

# ロシアのビジネス環境等に関するアンケート（2015年度）結果

## — 概要 —

2015年9月17日  
一般社団法人 日本経済団体連合会  
日本ロシア経済委員会

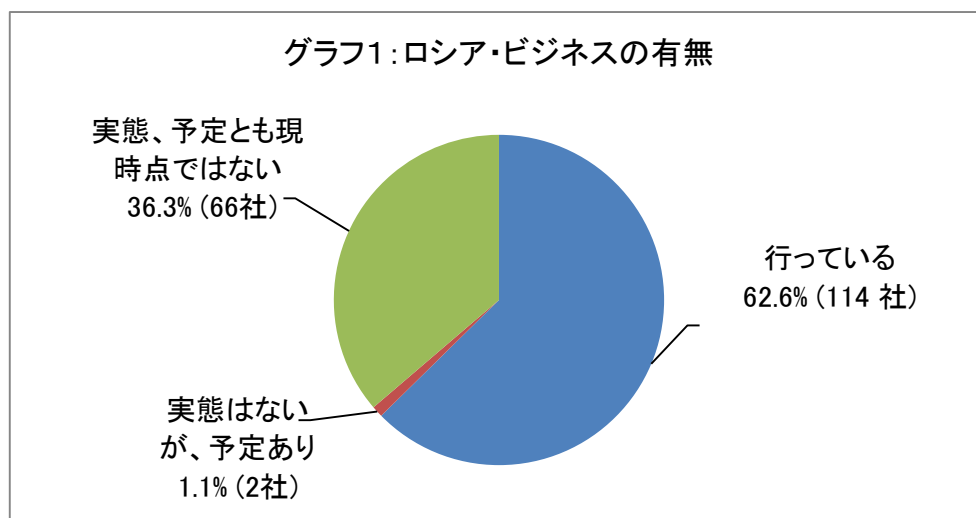
### 【アンケートについて】

経団連日本ロシア経済委員会では、日露貿易・投資関係のさらなる緊密化という観点から、ロシアとのビジネスにおける問題点や改善が望まれる諸課題等を的確に把握すべく、日本企業を対象とするアンケートを2005年度以降実施してきた。また、取りまとめたアンケート結果をロシア政府ほか関係方面に提出し、各種要望を申し入れるとともに、適切な対応を取るよう働きかけてきた。

- 実施期間：2015年4～5月
- 回答企業：182社（経団連会員、在モスクワ・ジャパンプラブ会員）

## I. ロシア・ビジネスの実態と可能性について

### 1. ロシア・ビジネスの有無およびビジネスの形態

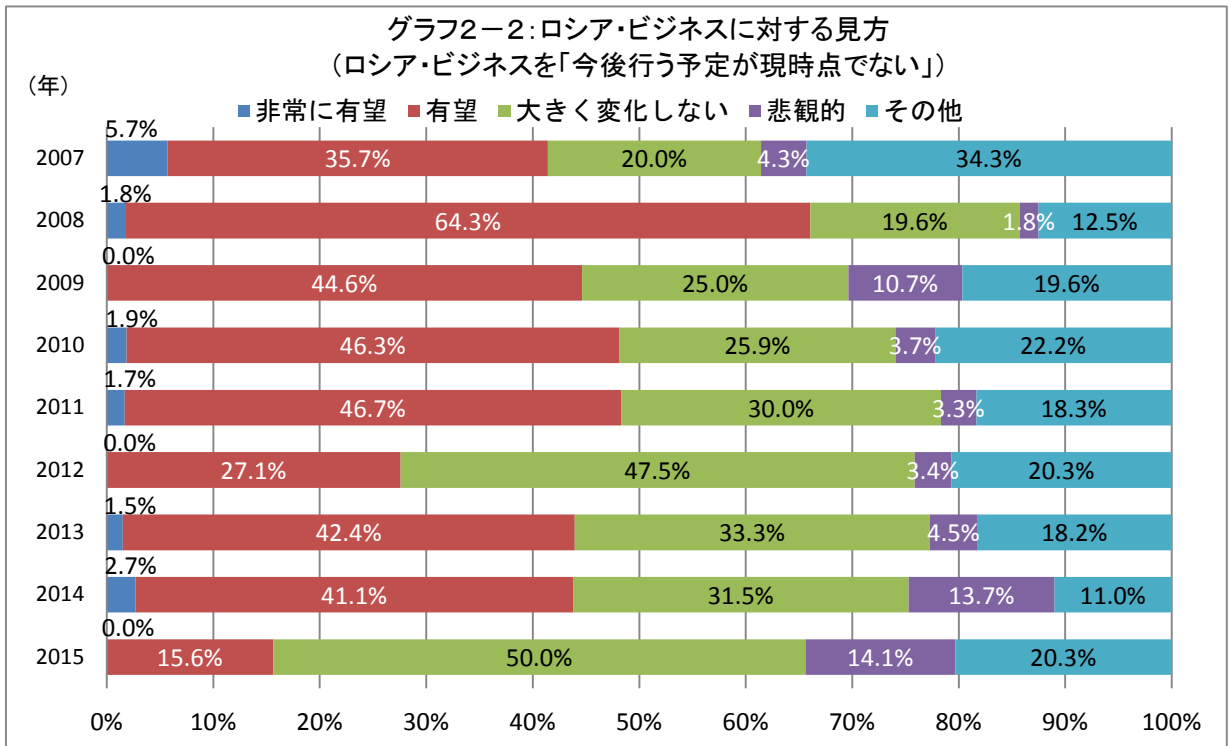
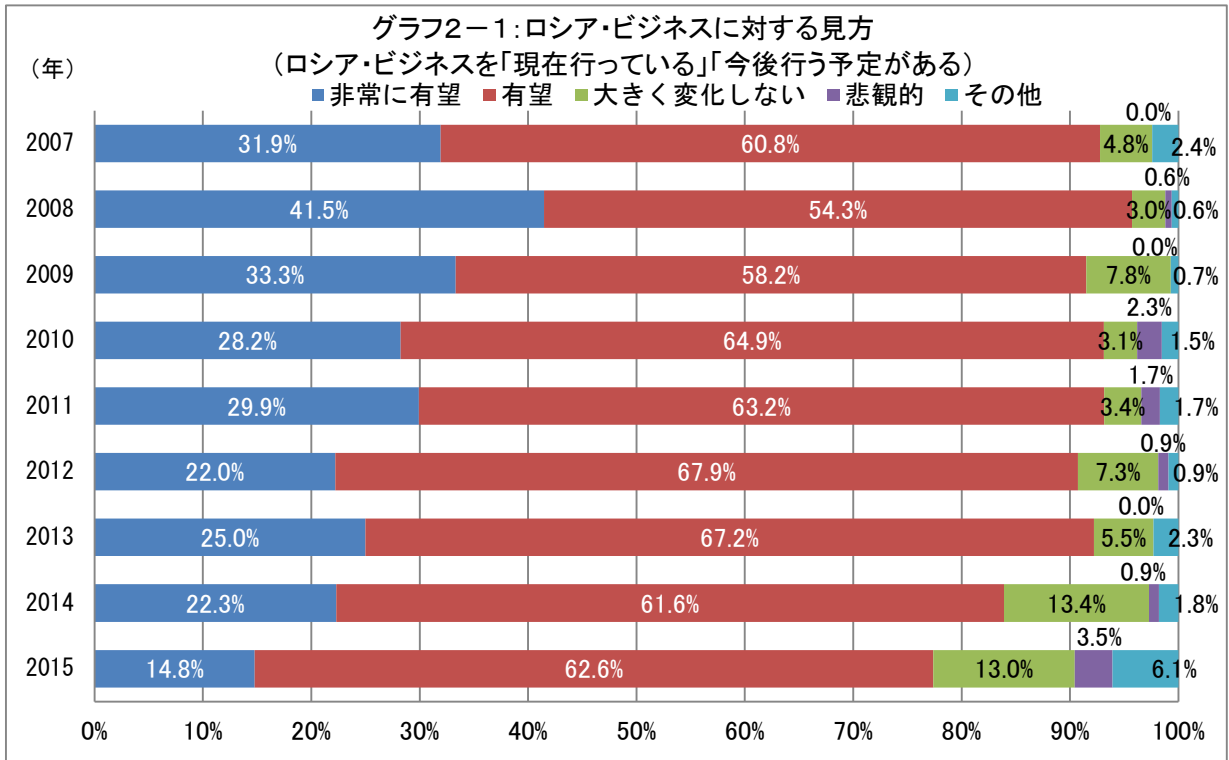


グラフ1の通り、ロシア・ビジネスを「現在行っている」と回答した企業は、62.6%と、昨年度の56.8%から6ポイント近く増加した。また「実態、予定ともない」と回答した企業は36.3%と昨年度の41.1%から減少した。さらに「実態はないが、予定あり」と回答した企業は、昨年度の2.1%から1.1%と半減した。

回答企業の子業種は、「電気機器・精密機器」「自動車・同部品」「機械」

「金融・保険」「化学・石油化学」「医療関連」「生活用品」「食品」「運輸・物流」「インフラ」「情報通信」「鉄鋼・非鉄金属」「建設関連」等であった。

## 2. ロシア・ビジネスの実態

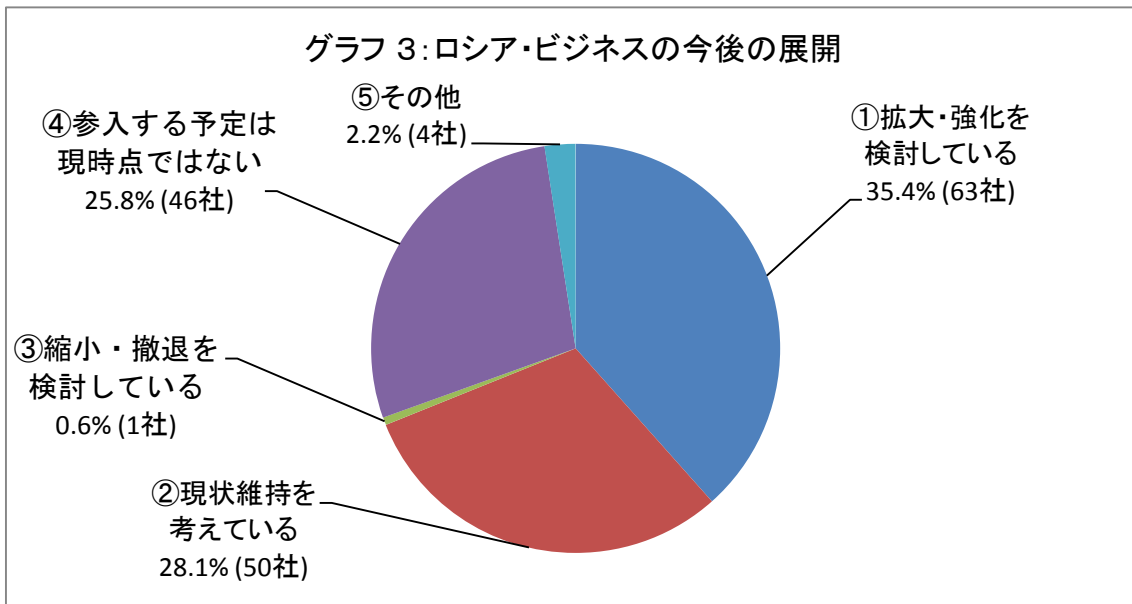


今後の展望について、ロシア・ビジネスを「現在行っている」もしくは「今後行う予定がある」企業の77.4%が「非常に有望である」または「有望である」と回答しており、昨年度の83.9%から若干減少したものの、依然として高い水準を維持している。

ロシア・ビジネスを「今後行う予定が現時点でない」企業のうち、今後の展望を「非常に有望である」または「有望である」と回答した企業の割合は15.6%と、昨年度の43.8%の3分の1近くに大幅に減少した。また、「大きく変化しない」とする企業の割合は50.0%と、昨年度の31.5%から著しく増加した。一方、「悲観的」とする企業の割合は14.1%と、昨年度の13.7%から微増した。このように、ロシア・ビジネスを肯定的に評価する日本企業が少なくない反面、慎重姿勢を示す企業が増加する傾向も見られた。

「非常に有望である」または「有望である」とする回答の理由としては、「広大な国土」「天然ガス、石油、鉱物、森林などの豊富な資源」「市場規模が大きい」「隣国であることの地理的有利性」「1億4千万人という人口とその購買力」「平均的な教育水準の高さ」等が挙げられた。また、ソ連時代のインフラが老朽化しており、改修・更新需要が多く見込めるとの指摘や今後も国内産業多角化に向けた新規投資の潜在需要があるとの指摘があった。さらに、北海道の寒冷地で培った技術（建設土木分野、農業分野）を極東ロシアに売り込む余地があるとの意見も見られた。

他方、「悲観的」に捉える理由として、「経済制裁や原油価格下落による景気低迷」「資源に依存する経済構造」「経済制裁解除の見通しが不透明」等が挙げられた。また、ウクライナ情勢が依然不安定であり、今後の見通しが不透明であることから、高いカントリーリスクを指摘する意見も寄せられた。



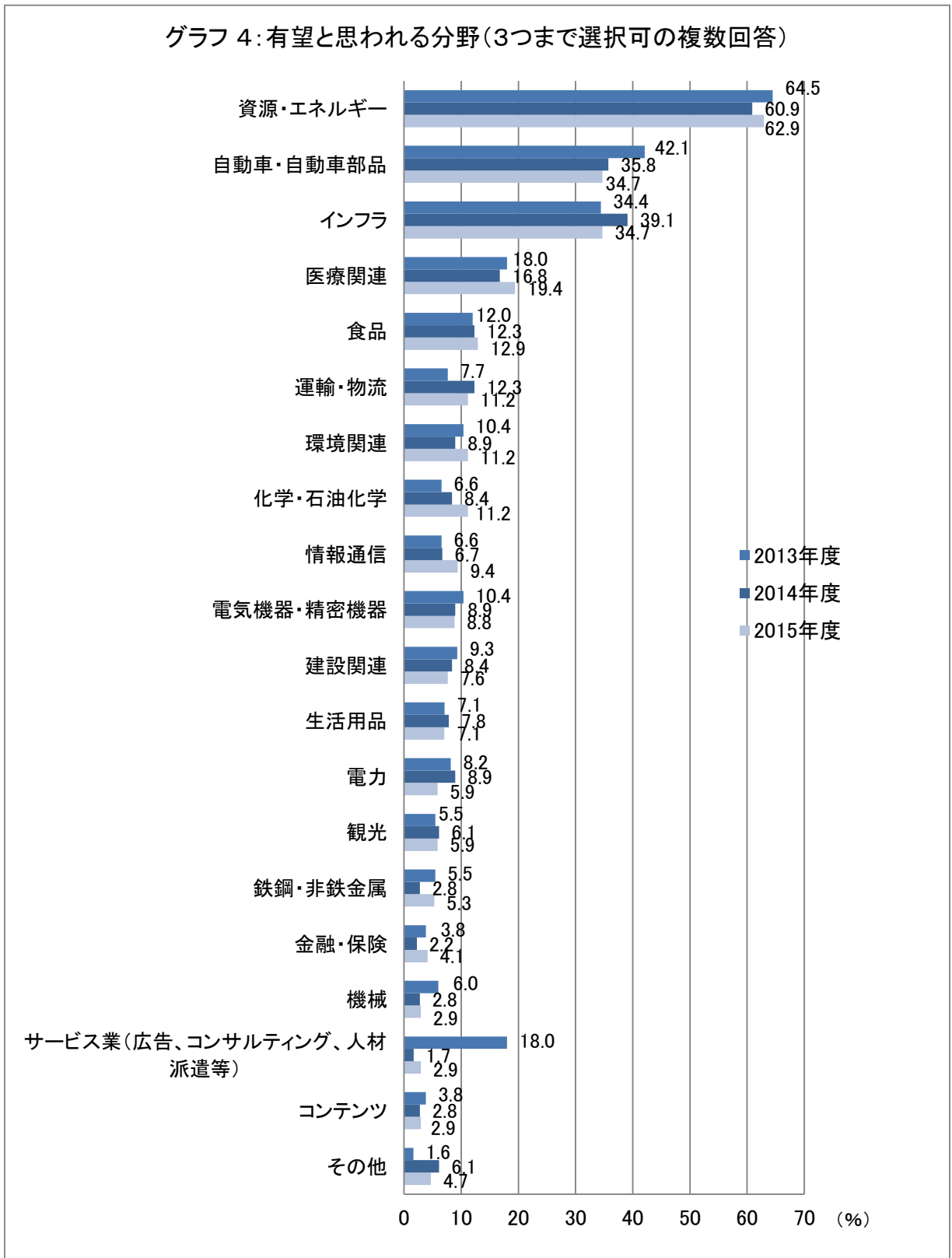
ロシア・ビジネスの今後の展開については、グラフ3が示す通り、「拡大・強化を検討している」と回答した企業が最も多かったものの、全体に占める割合は35.4%と昨年度の49.4%から減少し、全体の3分の1程度となった。

一方、「参入する予定はない」と回答した企業は25.8%と昨年度の28.3%から微減した。「現状維持を考えている」と回答した企業は28.1%と昨年度の15.0%から2倍近く増加した。

「拡大・強化」に向けた具体的取組みとして、「現地拠点の設立・拡大」「工場の新設・更新による生産能力の増強」「取扱品目の拡大」「新ブランド導入」「新事業創出」「既存取引先との連携強化」「物流部門の新設」「広域市場をカバーするため営業部を拡大」「アフターサービスの拡充」「原価低減」「危機対応力強化」「ロシア語人材の継続的育成」「ロシア行政機関での人脈強化」等が挙げられた。また、「極東関連案件への注力」や「ロシアを拠点とした対日、対中国、対インド関連ビジネスの開発」との意見も見られた。

### 3. 有望と思われる分野・地域

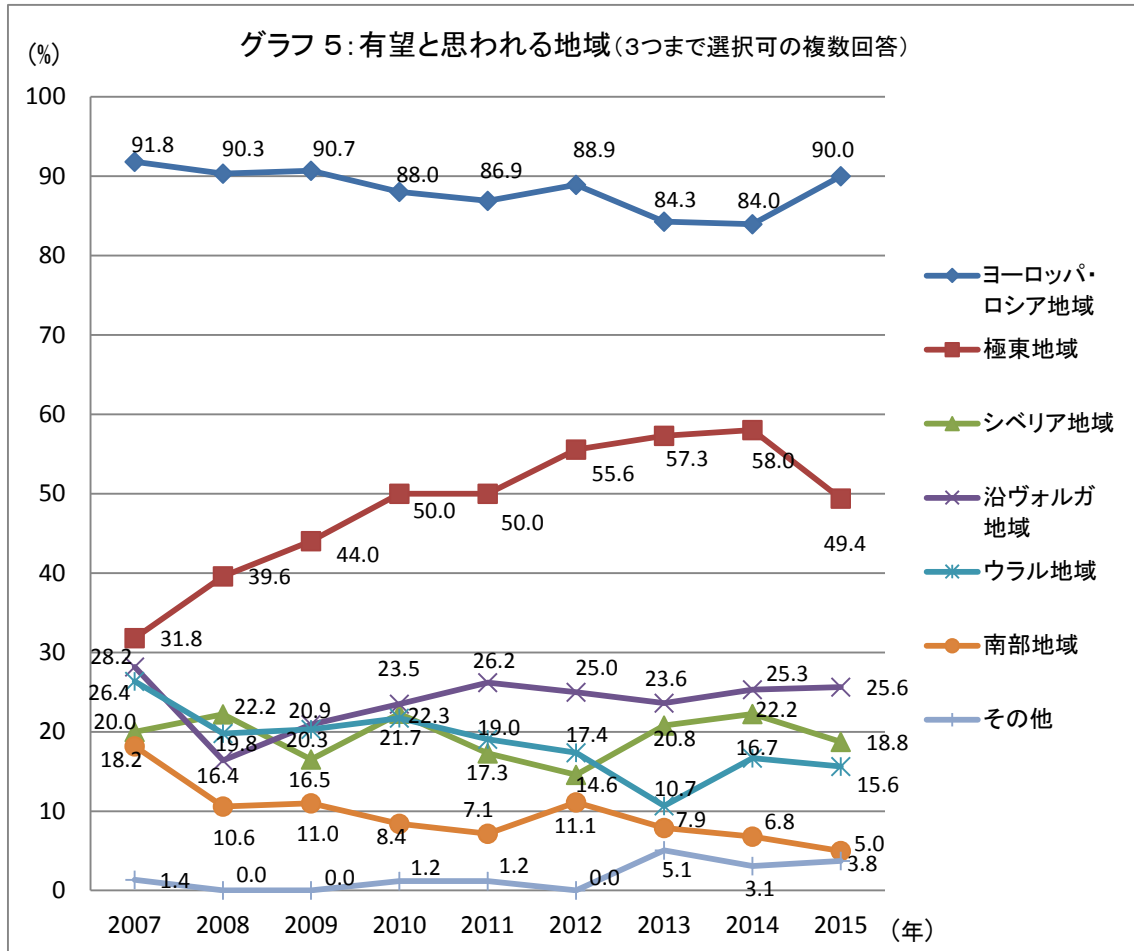
#### (1) 有望分野



(注) データ算出方法：項目選択数／本設問回答企業数

有望と思われる分野の中で、関心度が最も高かったのは昨年度同様、「資源・エネルギー」で、62.9%であった。続いて関心度が高かったのが、「自動車・同部品」「インフラ」分野であり、ともに34.7%であった。

## (2) 有望地域

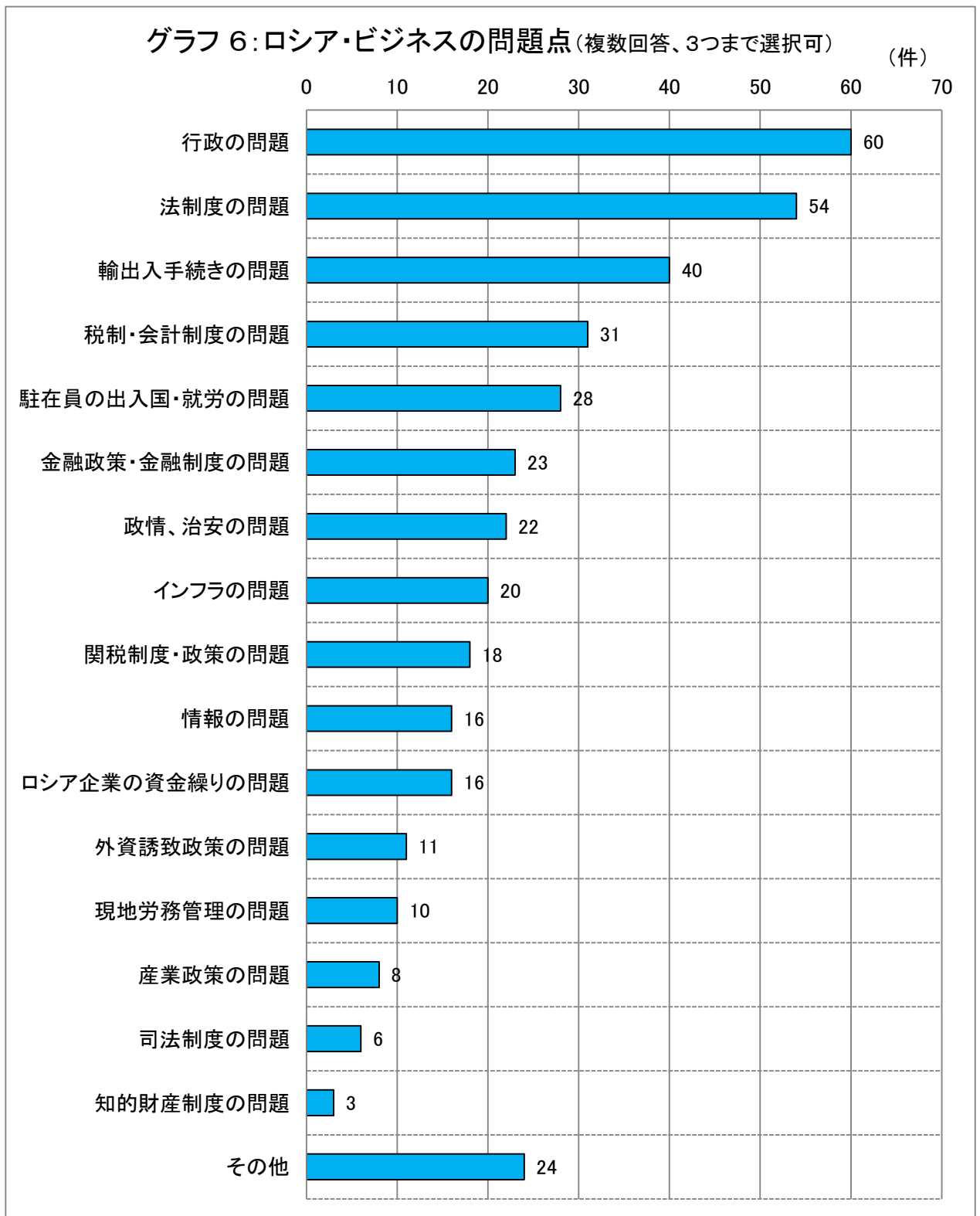


(注) データ算出方法：項目選択数／本設問回答企業数

地域別の関心度については、これまで同様、ヨーロッパ・ロシア地域への関心度が最も高く、回答企業の90.0%が有望とみなしている。一方、次に関心度が高い極東地域については、2007年以降着実な拡大傾向を示してきたが、今年度は初めて減少に転じ、50%を切る結果となった。

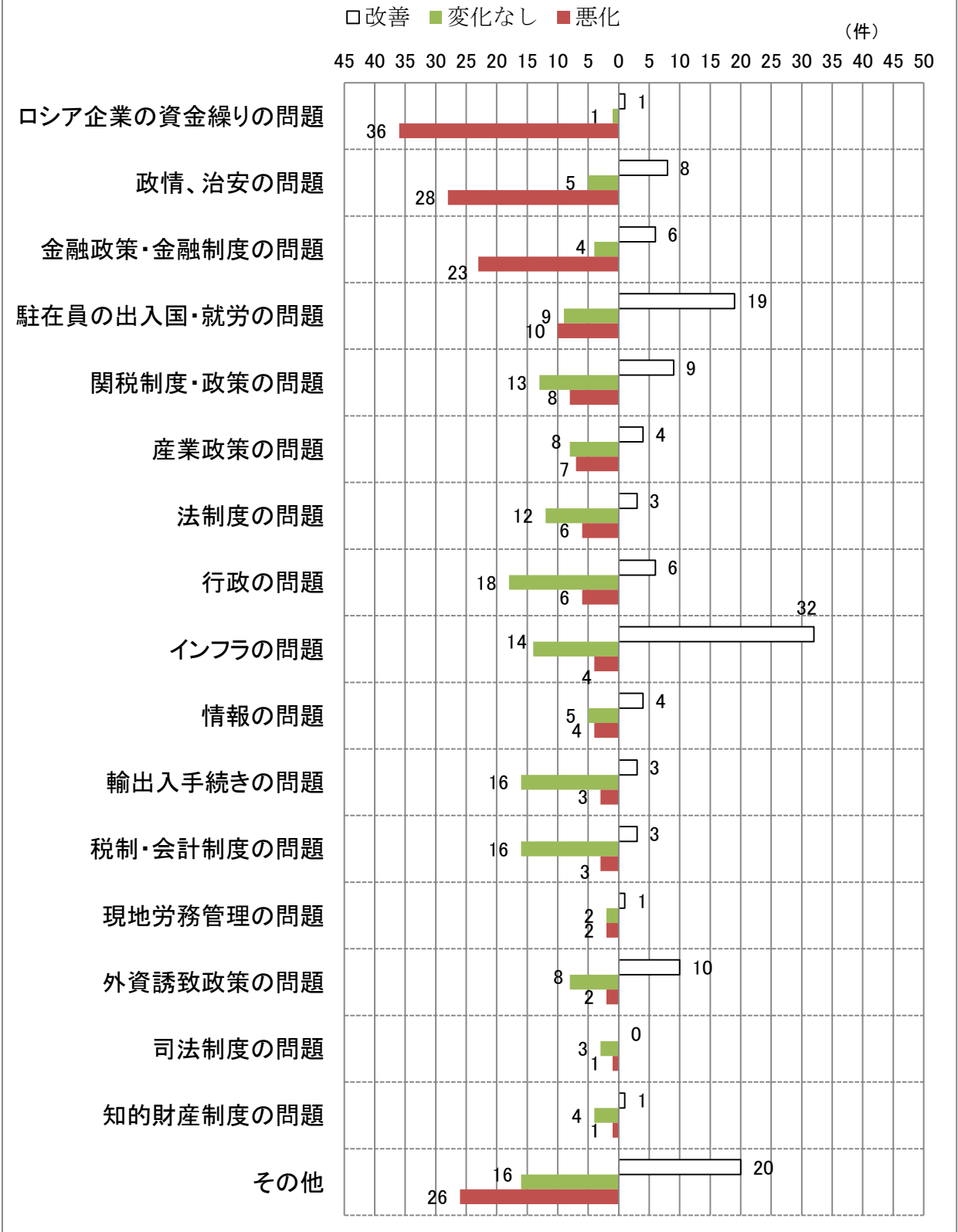
## Ⅱ. ロシア・ビジネスの問題点・要望事項について

### 1. ロシア・ビジネスの問題点



## 2. ロシアのビジネス環境の変化について

グラフ 7: ロシアのビジネス環境の変化 (複数回答、3つまで選択可)





グラフ6およびグラフ7に示された結果を踏まえ、以下に、ロシア・ビジネスの問題点として挙げられた件数の多い順に、特筆すべき項目を紹介する。

### (1) 「行政の問題」

昨年度同様、「行政の問題」をロシア・ビジネスの問題点に挙げる企業数は最多となった。「煩雑な許認可手続き」「許認可取得に要する時間の長さ<sup>1</sup>」「窓口毎に異なる対応」「常態化する贈収賄・汚職」等の問題が指摘された。その他、省庁間の縦割や複雑な利権構造により、意思決定プロセスが長期化していることや、地方行政当局による中小企業ビジネスへの不当要求および介入によって健全なビジネス環境が損なわれている実態につき、意見が寄せられた。

個別産業分野では、定期・臨時航空便のシベリア上空通過許可証の発行手続きが煩雑であり、取得まで長い期間を要しているとの報告があった。資源分野では国営企業が販売権を有する資源取引に際しては、売買契約書等の締結に政府承認が必要となり、手続きが長期化する傾向があるとの意見が見られた。また、医療機器分野では、ユーラシア関税同盟の安全規則対応手続きが煩雑との報告があった。

#### ▶ 改善要望のあった事例

- ・新法の通達から施行までの十分なリードタイムの設定
- ・許認可手続きに必要な書類の軽減・英文での受理
- ・許認可手続きの簡素化・透明性向上・ワンストップ化
- ・窓口対応および関連法規制解釈の統一化
- ・不当な契約違反や脅迫行為等から外資を保護するための相談窓口の整備
- ・汚職の撲滅

### (2) 「法制度の問題」

「行政の問題」に次いで課題として指摘された件数が多かったのが、「法制度の問題」である。依然として「不十分な法整備」「曖昧でわかりにくい法解釈や運用」「頻繁な変更」「新法および法改正の過渡期に生じる窓口の混乱」「運用細則未整備のまま施行される法改正」等が問題点として報告された。また、曖昧な法解釈が行われる背景にロシア語の問題も指摘された。

#### ▶ 改善要望のあった事例

- ・応札に関する煩雑なルールの簡素化、提出書類の軽減
- ・首都と地方都市での法解釈・運用の統一化

---

<sup>1</sup> 食品関連で輸出許可を申請したが、2年経過しても許可が下りないとの指摘も見られた。

- ・外国人の就労を脅かしかねない法制度の緩和<sup>2</sup>
- ・薬事登録新法の明確化、実務手続きの整備
- ・カジノに関する法制度の整備
- ・リース取引に関わる法律の整備
- ・個人情報処理・保管に関する法改正の運用細則の明確化
- ・二国間租税条約に基づく源泉税の優遇措置適用対象の縮小見直し
- ・民法典などの一般法と株式会社法・法人登記法などの特別法との齟齬解消
- ・税法、通商関税法、会社法ほかの明確化
- ・各種法律の英文版拡充・整備

➤ 改善が見られた事例

- ・通信関連の規制は、ここ数年の法改正で先進国並みに改善。

### (3) 「輸出入手続きの問題」

輸出入手続きに関しては、昨年度に引き続き「不透明かつ煩雑な通関手続き」「長い所要日数」「通関職員による恣意的な判断・対応」「銀行が制裁対象となることに伴う信用状決済の未普及」を問題視する声が挙げられた。その他、税関では電子申告となっているが、関係書類を含めたオリジナルの通関書類にはロシア語訳が要求されるため、依然として通関に時間を要するとの報告があった。

また、付加価値税（VAT）、輸入税の還付手続きが非常に煩雑であることから、輸入製品の再輸出が困難との指摘もあった。さらに、サンプル品や店頭什器等の非売品の無償輸入手続きが煩雑かつ不透明であることから、新事業や新商品販売開始の障壁になっていることを問題視する意見も見られた。

➤ 改善要望のあった事例

- ・通関手続きの簡素化、透明化、迅速化
- ・輸入税算出方式の統一化（HSコード別の平均価格ではなく、申告価格に課税）
- ・自動車部品のシリアルナンバー申告理由の明確化及び同部品の暗号有無問合せの廃止

➤ 改善が見られた事例

- ・通関手続きの電子化が進展

<sup>2</sup> ロシア連邦法は「道路交通法違反を含む行政違反を過去 3 年間の間に二回以上犯した外国人は入国を拒否される可能性がある」としている（ロシア連邦出入国規則第 26 条第 4 項）。入国を拒否された事例も報告された。また、外国人が労働許可を取得する際、ロシア語、ロシアの歴史・法律に知識に関する証明書の提出が義務付けられた。この証明書取得に向けた試験が 2015 年 1 月から開始されている。（出典：ジェットロ通商弘報）

#### (4) 「税制・会計制度の問題」

「国際会計基準から乖離するロシア独自の会計基準」「煩雑な付加価値税（VAT）および輸入税の還付手続き、ならびに保険金の支払い手続き」「頻発する税制・会計制度の変更」等が問題点として挙げられた。この他、会計基準が複雑・不明瞭であることから、本社との連結会計処理が煩雑となり、採算把握やコスト分析、不正の把握が難しい、との指摘があった。

##### ▶ 改善要望のあった事例

- ・付加価値税（VAT）および輸入税の還付手続きの簡素化
- ・（損金算入等の）非課税経費算定基準の明確化、損金算入限度額の引き上げ
- ・国際会計基準（IFRS）との整合
- ・日ロ租税条約の見直し
- ・移転価格税制の明確化<sup>3</sup>
- ・ロシア有限会社法における純資産と資本金に関する規制緩和<sup>4</sup>
- ・突発的な税務監査、税務当局による趣旨不明な呼び出し等当局対応の効率化

#### (5) 「駐在員の出入国・就労に関する問題」

「査証・労働許可取得までの長い所要時間」「査証・労働許可の短い有効期限（通常1年）」「頻繁に変更となる制度」「不明瞭な手続き」を引き続き問題視する声が挙げられた。昨年、査証取得に係る審査期間の短縮や多次査証の有効期限を延長する「日ロ査証簡素化協定」が発効したことを評価する声も見られたが、同協定発効後も1年業務ビザ申請については依然としてロシア外務省または連邦移民局発行の招待状が必要であり、手続きが簡素化されていないとの指摘もあった。また、2015年1月より、HQS（高度な専門性を有する外国人）以外の駐在員の労働許可取得に、ロシア語、ロシア法、ロシア史等の試験の受験が義務化されたが、駐在員の交代や増員を検討する企業にとって負担が増えるとの意見があった。

他方、WTO加盟国における営利企業のロシア子会社、駐在員事務所、支店の外国人従業員については、HQS制度同様、労働許可が不要となり、査証の最長期間も3年となったこと<sup>5</sup>を評価する意見も見られた。

<sup>3</sup> 2011年7月、ロシア政府は新しい移転価格に関する法律（Federal Law No. 227-FZ of The Russian Federation of July 18, 2011）を承認し、2012年1月から施行。新たな内容は、①国外関連者（外国法人で、法人との間に特殊関係等のあるもの）の範囲基準の設定、②市場価格算定方法の改定、③移転価格文書の作成・保存の義務化、④移転価格調査の開始期限の設定等。

<sup>4</sup> ロシアの有限会社法では、純資産が資本金を下回った場合は減資を、純資産が最低資本金を下回った場合は、会社を清算しなければならないと規定されている。

<sup>5</sup> 現地法人や支店勤務の外国人について、2015年1月より、役職や給与額その他の要件を満たせばHQS制度同様のビザ、労働許可証申請が可能となり、最長3年間有効。

▶ 改善要望のあった事例

- ・ 駐在員の交代手続きの所要時間の短縮
- ・ 短期間滞在者の査証の撤廃・手続きの簡素化
- ・ 労働許可取得に当たっての所得下限の撤廃

▶ 改善が見られた事例

- ・ 会社設立や就労許可取得が簡素化
- ・ 査証取得手続きが簡素化

## (6) 「金融政策・金融制度の問題」

金融政策・金融制度について、通貨ルーブルの安定を含む通貨政策への要望が引き続き多く見られた。また、ロシアの中小企業とのビジネスについては、信用力が極めて低く、ルーブル安に伴う金利上昇により借入れが困難となっていること、また信用保険にも付保制限があるため、ビジネスの伸びが期待できないことなどを指摘する意見が見られた。外国への送金規制については一部緩和されたとの報告があるものの、引き続き問題点と認識されている。

▶ 改善要望のあった事例

- ・ 金融制裁により煩雑化した外国金融機関との決済手続きの規制緩和
- ・ ルーブル、為替の安定化、金利の高止まり解消
- ・ 政策的な低利融資制度の導入
- ・ インターネット上の決済システムの導入

▶ 改善が見られた事例

- ・ 中銀の政策が明確で一貫性があることから、金融市場が一部安定化
- ・ 金融、為替政策の近代化・自由化が進み、透明性が向上
- ・ モスクワ国際金融センター構想のもと、法制、金融制度が徐々に整備

▶ 悪化が見られた事例

- ・ 外国への送金規制強化
- ・ ルーブル安および金利高止まりによる事業採算の悪化

## (7) 「政情、治安の問題」

「政情・治安の問題」を問題点として捉える企業は昨年度の約3分の1と、大幅に減少したが、街中の治安は改善していると評価する企業と、治安の改善を望む企業はほぼ半々であった。ウクライナを巡る問題により「欧米との関係悪化」「諸外国による対ロシア制裁およびロシアによる報復措置」等を懸念する声が

多く見られた。これらの影響を受け、政情が不安定化し、「投資の低下・引揚げ」「不景気による不法労働者の増加」「株価・通貨の下落」「流通市場の低迷」「軍事衝突のリスクの高まり」等を懸念する企業も散見された。

▶ 改善要望のあった事例

- ・ウクライナ問題の早期解決
- ・銃器取締り強化、スリ等の軽犯罪取締り強化

▶ 改善が見られた事例

- ・ハバロフスクなど極東ロシアの治安が改善

**(8) 「インフラの問題」**

「輸送・物流インフラの改善」「道路や駐車場の未整備による慢性的な渋滞」「住居・オフィスの供給が不十分」等が引き続き指摘される一方で、インフラ整備が進展してきたと評価する声も挙げられた。なお、インフラは、「改善した」と評価する企業数が最も多い項目でもある。

▶ 改善要望のあった事例

- ・鉄道インフラの整備
- ・炭鉱から輸出港までの鉄道整備
- ・大型船の入船が可能な港湾の整備および既存港湾の拡張
- ・不凍港の整備
- ・輸送用貨車の供給拡大
- ・鉄道輸送中、港湾保管中の異物混入対策
- ・電力、通信、水道などのインフラの改善
- ・良質で適正価格の住居、ホテル、オフィスの増設
- ・公共交通機関、道路、観光地等の各種表示への英語表記追記
- ・宅配サービスの地域拡大

▶ 改善が見られた事例

- ・空港までの鉄道の利便性が向上
- ・ドモジエドヴォ空港、シェレメチェボ空港周辺の道路整備により渋滞緩和
- ・交通法規・運用の厳格化および駐車場の整備等により市内渋滞が緩和
- ・経済特区、工業団地など地方自治体による工業用施設の整備が進展
- ・オフィス、住居、ホテルの供給が増加し、質ならびに価格が安定化
- ・国際郵便、小荷物の区分配送システムの近代化に着手

## (9) 「関税制度・政策の問題」

「高い関税率」「通関における煩雑な処理手続き・長い所要時間」「関税同盟に関する新認証制度への対応」「多岐にわたる輸入品目毎の税率」「頻繁に変わる法律」等が引き続き問題として指摘された。また、恣意的な判断が多く、市場価格で成約した案件にもかかわらず、税関が通関時にインボイス額が適正価格でないと判断し、輸入税および付加価値税（VAT）を多く支払わされる事例なども報告された。

### ▶ 改善要望のあった事例

- ・ 関係法令の簡素化
- ・ 関係当局・担当者間の規則解釈の統一化
- ・ 関税同盟の規制の運用および認証制度の明確化
- ・ 宇宙用機器の関税軽減

### ▶ 改善が見られた事例

- ・ 一部輸入関税が軽減<sup>6</sup>

### ▶ 悪化が見られた事例

- ・ 紙おむつの輸入関税、付加価値税（VAT）が恣意的に引き上げ<sup>7</sup>

## (10) 「ロシア企業の資金繰りの問題」

「慢性化しているロシア企業の支払い遅延」「長引く債権の回収期間」「限られた情報開示」「金融機関の貸し渋り」などがビジネス拡大の妨げとなっているとの指摘があった。

### ▶ 改善要望のあった事例

- ・ 与信管理を可能とするロシア企業の情報開示の促進
- ・ 代金回収リスクをカバーする信用保険枠の拡大
- ・ 信用状取引の整備
- ・ リース取引を可能とする環境整備

### ▶ 悪化が見られた事例

- ・ ウクライナ問題の影響を受け、為替や株価が下落傾向にあり、ロシア企業の資金調達が難航
- ・ 対ロ制裁により、外国民間銀行によるプロジェクトファイナンスが組成できず、プロジェクトが頓挫

以上

<sup>6</sup> WTO 加盟後、タイヤ輸入税が 18%から 16%に低減。

<sup>7</sup> 2014 年 10 月 22 日、モスクワ州税関の決定により、関税率 5%、VAT10%が、関税率 10%、VAT 18%に引き上げられた。